

# I

原始から平安時代



## 人生に酒ありてこそ

『信州の酒の歴史』を書くために、長野県酒造組合の中で、私に一つの部屋があたえられた。かつては、常勤役員の部屋であったといわれるが、そこに、若山牧水の歌の篇額が掲げられており、まず私の目をひいた。

酒

歌

醉

牧

水

白珠の歯にしみとほる秋の夜の酒はしづかに飲むべかりけり

それほどにうまきかとひとの聞いたらば何と答へんこの酒のあじ

時をおき朽木の雲おつるごと静けき酒は朝にこそあれ

人の世にたのしみおほし然れども酒なしにしてなにのたのしみ  
さびしみて生ける命のただ一つの道づれとこそ酒をおもふに

牧水は島木赤彦や太田水穂のように、信濃の生まれではなかつたが、この上もなく信濃の自然を愛し、人情にひかされていた。旅好きな彼は、生涯のかなりな部分を信濃で過ごしたが、この郷土での自然と人情の中で酌みかわす酒に、ひとしおの味わいを覚えたのである。蕩然として頭をあげれば、そこには、四季とりどりの山々がつらなつており、醉歩を林に運べば、春には新緑の唐松があり、秋にはからからと枯れ葉が舞つてゐる。酒は環境にしたがつて楽しみを増すし、そこでつくられる酒が都会に送られては、騒然の中に、心静かな信濃のイメージを焚かせてくれる。

酒盃の中に詩があり、酒中に人生を見つめる心が動いたのは、今の世における牧水だけではない。唐の李白は、酒一斗にして即ち詩

百編、天子にまねかれても官途にはつかなかつた。酒仙を任じて、詩を詠み、永遠の人生を見つめていたのである。そこに、東洋哲学の一つの断面があつた。

この部屋に掲げられている牧水の額を見ながら、万葉の歌人たちを偲ばないわけにはいかなかつた。千数百年の昔、大伴旅人もまた、全く同じように歌つていたからである。柿本人麿や山上憶良らが、奈良の都の歌壇の指導者ならば、大宰府長官として筑紫に赴任していた旅人は、地方歌壇の指導者であつた。

### 大宰帥大伴卿、酒を讀むる歌

古のいにしえ七しちの賢さかしき人ひとども欲ほりせしものは酒さけにてあるらし  
なかなかに人とあらずば酒壺さけづかに成りにてしかも酒さけに染そめみなむ  
あな魂みたま賢さかしらをすと酒飲くまぬ人ひとをよく見れば猿さるにかも似たがる  
夜光る玉たまといふとも酒飲くみて情こゝろをやるにあに若わかめやも  
言はむすべせむすべ知しらず極きわまりて貴たかきものは酒さけにしあるらし

旅人は、いにしえの賢人で酒を飲まないものはないし、賢人ぶつても酒を飲まない人を見れば、まるで猿のように見えるといって、酒を讃美したのである。自分はいっそ、なまじな人間でいるよりも、酒の壺になつてしまいたい。自分が死んだら、かまどのそばの土に埋めて欲しい、やがて、その土をもつて誰かが酒壺を焼いて呉れるであろうとも、旅人は願うのであつた。万葉時代の祖先たちが、生活の中のうるおいとして、どんなに酒を愛したことか、今も、しみじみと私たちに話しかけている。

しかも、なおそれだけではない。もっと遙かにさかのぼって、古代の神話の中にも、数多くの酒の歌が見られる。酒の中には、幾千年の歴史をつらぬいて、祖先の生活がにじみ出し、感情のうつろいが秘められている。それをたずねて、そこから出発して、この高原の郷土における酒造りの歴史をのぞいてみたいのが、この史書の願いである。

## 先住民たちの果実酒

信濃の高原に、いつ頃から人間が住むようになつたか。学者たちは一万年の昔にさかのぼるであろうといい、事実、その遺跡もおびただしく発掘されている。いちばん初めには、生活の道具として、石をつかうことしか知らなかつた連中が住み、その後には、石器だけではなく、土器をつくることを知つていた連中が住み、そこへ、こんどは、鉄器の文化を持つ連中が入つてきた。これが、日本人の祖先である。

いちばん初めの連中は、旧石器時代人と呼ばれているが、彼らは川上の渓谷や湖沼のほとりにほら穴をつくつて住み、河湖に降りて魚貝をとつたり、山に入つて木の実を探したりして暮らした。そして、その界限で食べるものを採りつくせば、また、もつとたくさん獲れるところへ移つていくという、そんな流浪の生活であつた。

彼らは簡単な石の道具しか造ることを知らなかつたが、時には、鹿の角や獸の骨でさかなを刺したり、釣り針をつくることもあるつた。彼らの使つた石器が、信濃路ではあちらこちらで発掘される。殊に、諏訪湖畔の手長丘や霧ヶ峰高原の湿地帯、蓼科山麓の佐久地方、八ヶ岳東部の野辺山につづく方面、或は松本平、奥信濃の飯山や千曲川支流の上源地帯、野尻湖畔などに色濃くその遺跡をとどめている。

さて、この連中が、酒造りを知つていただろうかということだが、酒の始まりは猿に教えられたという説もあるほどだから、或は発酵による知恵は、人間本来の持ちものであつたかも知れない。果実を噛んで、適当のところに吐き貯めておき、やがて、それを呑めば、ほろほろとした氣分になるという、そんな本能を旧石器時代人たちも持つっていたに違いない。

そのような旧石器の連中に次いで、この高原の郷土に入つてきたのは、いわゆる縄文時代人たちであった。彼らは、前の時代の連中と同じように石器を使つてはいたが、そのほかに土器を造ることも知つていた。彼らの土器には縄目の文様がついており、荒々しい手

法の豪快な飾りがあつて、私たちの目をそばだたせたところから、縄文人と名づけられた。

石の道具しか造ることを知らなかつた先住の、流浪の民族にくらべて、新しく入つてきた連中が、土器造りを知つてゐるといふことは、正に革新的なことがらであつた。すばらしい大きなカメを造つて、それに食物を貯えることができたであらう。大勢が力を併せて、獲れる季節にせつせと採つて、焼くなり乾すなりして、そのカメに貯えておけば、年中、食べるにはこまらないし、計画的な消費生活もできるのである。その上、身の廻りに数多くの土器がそろうと、むやみに移つて歩くわけにもいかなくなつた。

こうして、一定の土地に定着しての、彼らの生活が始まつた。きれいな清水が湧き出していく、しかも、川へ降りるにも山へ入るにも便利な環境をえらびあてると、おおぜいの仲間がそこへ集まつてきた。縄文人たちの村づくりが始まつたのであり、数千年にわたつて、二、三世紀頃まで、彼らの部落がこの高原のいたるところに繁栄した。ある学者は、これを蝦夷と称し、或はアイヌ人の祖先と呼んだ。たとえば鳥居龍藏博士は、伊那谷における縄文時代の研究の中で次のようにいつてゐる。

△伊那谷の縄文時代△ 由来、山岳地帯としての信州は、先史時代アイヌ人の遺跡や遺物の多数に存在するところである。中でもこの郡の遺物遺跡は、その数量において、もっとも多い地方であつて、けだしアイヌ人先史時代のそれとしても冠たるものである。かくの如きは、これ、ひつきょうここに多数の部落のあつたことを暗示するものである。

これは、本郡に、彼らの生活要件に大切な獸類の棲息場所たる森林が存在し、その鳥類や淡水魚や、自然の果実草根が豊かだったからである。日本海に注ぐ河川のよう、サケはのぼつてこなかつたが、天竜川では鮎やナマズが豊富にとれたのである。

まだ稻を造ることを知らず、専ら河湖での魚貝や、山での鳥獸だけに頼つて生活するこれらの狩猟民族にとつて、天然資源が無限に存在するこの高原の郷土は、正に楽園であつた。ところで、その先住民たちは、果して酒造りを知つていたかということだが、ここに一つの史料がある。

△日本書紀・応仁天皇の巻△ 十九年十月、吉野宮に幸す。時に、國<sup>くわ</sup>巣<sup>す</sup>人<sup>ひと</sup>來朝<sup>まい</sup>けり。醴酒<sup>こさけ</sup>を以て天皇に<sup>たまつ</sup>て、歌詠<sup>うたひ</sup>みして曰く。  
檻<sup>かし</sup>の生<sup>う</sup>に 橫白<sup>よこしら</sup>を造り

横白に 酿める大御酒  
美味らに きこし以ち飲せ

歌詠み既に終りて、即ち口を打ちて以て仰ぎて咲う。今、国巣土毛を献る日に、歌い終りて即ち口を擊ちて仰ぎ咲うは、蓋し上古の遺則なり、それ国巣は、その人と為り淳朴なり。常に山の果を得とりて食う。また蝦蟇を煮て上味となす。

応神天皇といえば一、二世紀の頃である。吉野あたりに住んでいた先住民族が、横白を据えて醸した果実酒を天皇に献上し、口を叩いて、仰いで笑う仕草をして見せたというのである。そして「これが、私どもの祖先からの遺則です」とも説明した。この記事によつて、先住民たちは、山野から採ってきた果物を嚼んで横白に吐き貯めて酒を造り、蛙の煮たのを最上の駄走として、楽しんでいた姿が想像できるのである。

こうした吉野の先住民と同じように、信濃あたりに住む蝦夷たちも、嚼んでは、果実酒を造つていたに違ひない。まだ米造りを知らない彼らにとって、山野の果実は主食となつたが、その果物が信濃には格別豊富であつた。杏、棗、姫くるみ、桑の実、梨などが幾らでも採れた。糖分を欲しいと思えば、いたるところに甘葛あまくらが生い繁つており、澱粉を欲しいと思えば、山の芋がその希望をかなえてくれた。

『延喜式』によると、信濃からは年々梨、姫くるみ、棗、甘葛などを朝廷に納めることができ、平安貴族の書き残した日記の中に「今夕の宴、信濃の芋粥最も美味なりし」とか「食後の水菓子は信濃の梨に限る」といった記録がしばしば見られる。おいおい人口が増し、採取が激しくなった奈良、平安の頃にさえ、都の名物になる程に採れたのだから、先住民時代には、どんなに天然の果実が豊富であったことか。

この高原の蝦夷部落では、若者たちが弓矢をひっさげ、犬を連れて狩りに出かけ、年寄りたちが釣竿やヤスをかついで魚を採りしていくと、女たちは子供をつれて山野に出かけ、せつせと果実を採り集めては帰り、土間の片隅におかれた大ガメに、香りの高い果実酒を造りためていた。そして、夜には、大きな煮蛙のご馳走で一家だんらんしたのである。

諏訪神社の最も古風な神事の中にも、吉野の国巣の仕草と同じように、酒造りの童子が口を叩く行事が伝えられており、元旦の喰い初めに、寒中の大薦をとらえて神に献する行事が残っている。吉野の国巣が果実酒を造り、煮蛙を最上の美味としていた姿と全く同じ

よう、信濃に住む先住民たちも、それを最上の駆走にしていたことが、この諏訪神社の遺風によつて偲ばれるのである。

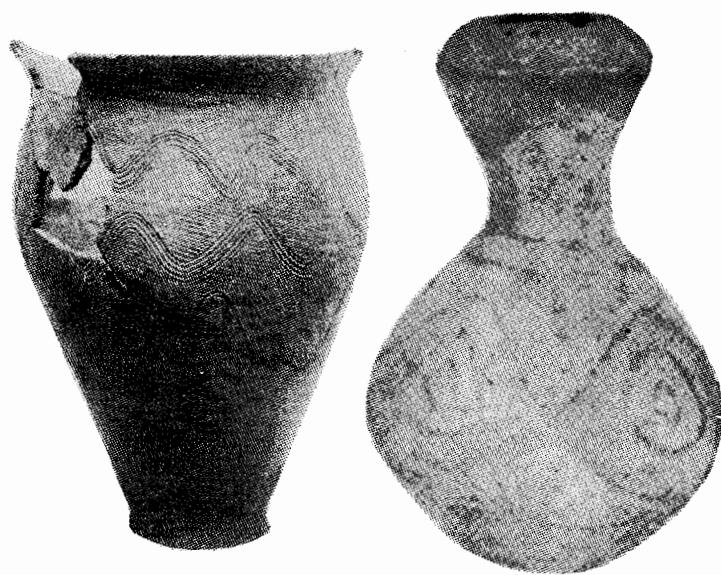
### この列島に米作り始まる

西暦紀元前後の頃になると、この列島にまた新しい民族が入ってきた。長い間、列島の各地に繁栄した縄文人は、北方から渡ってきた民族であるのに対し、こんどの連中は南の方からやつてきたといわれる。しかし、同じ南方からの民族であつても、その経過地は違つていた。或る一群は、台湾方面から太平洋上の島々を渡り、或る一群は中国大陆の揚子江の河口あたりを経由してやつてきた。更に他の一群は南朝鮮にいつたん根をおろしてから渡來し、更にまた他の集団は北朝鮮を経てやつて来たらしいともいわれる。したがつて、それに、この列島への漂着点も、その時期もちがつていた。

出雲の海岸に上陸したものは出雲族と呼ばれて、おおい近畿から北陸方面に進出し、糸魚川あたりに流れついた連中は、古志族と呼ばれるようになつて、上越地方一帯に勢力圏を築きあげた。出雲派は大国主命によつて象徴され、吉志派は女酋長の沼奈川姫命によつて象徴されている。大国主命が七日七夜を、沼奈川姫のところへ通いつめて生まれたのが、諏訪神社の建御名方命だという神話もある。

北九州に辿りついて、そこに一大勢力圏をつくりあげた連中もあり、海神族もその一つであつた。これはやがて安曇族と呼ばれるようになり、のちには信濃の高原に入つてきて、安曇郡を建てるほどの勢力者となつた。大和朝廷がこの列島の制覇に向うとき、安曇族の連中はその先鋒部隊となつて、前進基地の食糧開発にあたり、上小地方や川中島平にも大きな足跡を残している。

しかし、それら幾つかの南方渡来民族の中で、なんといつても一番有力なのは天皇を首長と仰ぐ一群であつた。彼らは一たん北九州に勢力圏を築きあげたのち、瀬戸内海を東征し、大和地方に至つて『朝廷』なるものを草創したのであるが、それから六、七世紀のあいだに、早くも、ほぼこの列島を制覇してしまつた。先住の北方系縄文人たちも、先きに渡つてきていた南方系出雲派、吉志派、或は



弥生時代に酒を造りためたカヌ

その混血らしい諏訪族も、相次いで天皇族のもとにひれ伏し、混血し、同和し、おおかたは亡び去ったのである。

これらの、新らしく、南方から渡ってきた連中は、勿論、土器造りを知っていたが、それは前の連中のようにも豪放な、厚手のものではなかった。縄目の文様の代りに薄手の櫛目をつけ、家の形や船形の線画を飾つたものもあった。学者は、これに弥生式土器と名づけ、先住の縄文土器文化に対し弥生文化人と呼んだ。

ところで、天皇派はもとより、南方から渡ってきた連中は、まことに革命的な文明を持つていた。一つは銅鉄を以て道具を造る知識であり、もう一つは米作りの技術である。彼らの中の頭だった者が携えている青銅製の剣や鉄製の矛は、それをひらめかせて見せるだけで、先住民たちを威伏せしめるに充分であった。また、彼らは米作りを知っていることによって、もはや山海の天然だけに頼る生活を脱し、自らの手で、その食糧を生産することが出来たのである。

この有力な武器があつたればこそ、忽ちにしてこの列島を制覇し、国造りの大業を成したとげ得たのであつた。きらきらと輝く兵器は、時々、戦わずして敵を走らせたろうし、その占領地におろした彼らのモミ種は、年ごとに実りを豊かにして、村造りを定着させた。そして、村々には村主すくねができる政治がおこなわれ、それらの大きな集団は郡となり、更に大きなものは県あがたとなり、それが集つて国となり、その最頂上に朝廷が君臨するようになつていつたのである。

米作りを知っている連中は、ニワトリをつれてやってきた。先住民の部落には狩猟のための犬しかいなかつたが、米作りの部落ではニワトリが闇をつくって、曉を知らせていた。犬は先住狩猟民族の象徴であり、ニワトリは稻作民族の象徴だったのである。ここに一つ、面白い伝説がある。木崎湖畔の部落に伝わる伝承だが、そこに阿部渡あべつとという地名があり、犬とニワトリをいっしょに飼つてはいけないという言い伝えがある。このあたりには、平安朝の頃になつてもなお、蝦夷が住んでいたらしい形跡のあることを思うと、アベットという如何にも日本語では解し難い地名も、実はアイヌ語のアベット、つまり「われらの神を祭るところ」の意味からおこ

つてているのかも知れない。ここに住むアイヌたちの、祖神を祭る神社があつたのであらう。

この部落では、なぜ犬とニワトリといっしょに飼つてはいけないのか、深い曰くがあるらしい。或は、犬だけしか飼つていなかつた先住部落へ、ニワトリをつれて、稻造りの連中が侵入してきた、その頃に始まつた伝承かも知れない。このあたりに繁栄していた先住民族が、その郷土を天皇族に攻めほろぼされていった、その日の哀れを犬とニワトリの偶話になぞらえて、語り伝えた悲話かも知れない。ともあれ、こうして、この列島の米造りが次第にひろまつていったのである。

## 古代の稻に『諏訪余穂』あり

この列島に米造りが始まつたばかりの頃、祖先たちは、いつたいどのような品種の稻を作つていたのであらうか。佐藤信淵は江戸時代の最も優れた農政学者の一人だが、神代には出雲種、古志種、日向種<sup>ひゅうが</sup>、そして古志種の分れの沼垂種<sup>ぬつち</sup>、淳浪田種<sup>ぬなた</sup>、諏訪余穂などがあつたといつてゐる。

### △佐藤信淵、神代の稻の品種について▽ 大国主命、天下の蒼生のために農事を耕じ、衣食を豊かにするの大業を開きたり。

その時より伝来する稻種ありて、これを出雲種と称す。北国にもまた神代より伝わるといふ稻種ありて、これを古志種という。出雲種に黒梗、黒糯、赤糯、赤梗の四種あり、この四種の稻をすべて大国種と称せしを、今はこれを大黒種と呼ぶ。また古志種の稻は、沼垂、淳浪田、諏訪余穂の三種あり、然れどもあまた年を経るの間に、種、形状変化して濫名おびただしく生じ、今は容易に弁別すべからざるに至れり。

出雲種、古志種はぬくみの水たまりなる沼田湖田など、泥深き下田に植えるときはみな能く豊熟すれども、高かみの真土なる浅田に作るときは繁栄すること能はず。且つ下田に植えたるときはおびただしく豊熟すれども最も下品の米なり。これについて按する

に、大国主命の時代は実に国土の初めにて、人民なお少く、田地開発などの仕方なおまだ精しからず、故に大低人力を以て墾したるは少く、唯自然の窪地なる沼田湖田など深田のみ多かりしことを知る。

その後ホノニニギノミコト天降り給いたる頃に及びては、人民ますます蕃殖し漸く農事に熟達して、土地高隆なる処にも地勢を考え河水を引き揚げて、陸田をも水田となせしおもむきなり。その証となすべきは、天皇の持ち来たる稻ありて、齊庭種（ゆにわ）とも笠狭種（かさや）とも称し、今は日向と呼ぶものこれなり。日向種は肥良の真土なる高田に植うるときは、みな能く豊熟すれども、ぬかるみの泥深き下田に作るときは繁茂すること能わず。以て証とすべし。

天孫天降り以後、人民蕃息すること益々盛んにして、深田のみにて作生するところの米穀を以て、天下の全民を養うに足らざるが故に、おいおい陸地に水を揚げて水田を開くことの始まれるなり。

神代の品種には出雲族の持つてきた出雲種と、古志族の持つてきた古志種と、もう一つ、天皇族の持つてきた日向種とがなり、上越地方に発生した古志種が沼垂種、淳浪田種、諏訪余種に分れていたというのである。そして、出雲や古志は自然の湿地や窪溜りにモミをおろして作ったのに対し、日向は、むしろ高隆な土地柄に水をひいて作ったとも説いている。いって見れば、出雲や古志の種は彼ら自然に依存したのに対し、日向種は人工的に開田して作ったのである。

そこで、古志種の分れとして工夫された諏訪余穂とは、いったいどんな品種だろうか。敢て余穂といっているところを見ると、種そのものの交配か、或は耕作技術の変革から生まれた品種らしいことを物語っているが、ここに、それを偲ばせる一つの史料がある。

諏訪神社の神事、つまり諏訪民族の発生を示唆する『諏訪明神絵詞』の一節を見よう。

△諏訪明神絵詞△ 六月晦日、田植。藤島の社の前にしてこの儀あり。大祝の外神官、男女衣服を改めてこれにのぞむ。雅楽農具を帶して田かえす。五官を行事とし巫女をさうとめとす。職掌ら鼓を取り拍子をうち、笛を吹き、ささらをとつて歌舞す。大ぬさ流す川辺の溝には、さま変りたる今日の神事いと珍らなり。卅日を経て熟稻となつて八月一日神供にそなう。当社奇特のその一なり。

そもそもこの藤島の明神と申すは、本神垂跡の昔、洩矢の惡賊神居を妨げんとせし時、洩矢は鉄輪を持ってあらそい、明神は藤の技をとりてこれを伏し給う。ついに邪輪を降して正法を興す。明神誓を發して藤枝を投げ給いしかば、則ち根をさして枝葉をさか

え、花あざやかにして、戦場のしるしを万代に残す。藤島の明神と号するゆえんなり。

この中で「川辺の溝には、さま変りたる今日の神事いと珍らなり」といっているのは、この田植が天然の水溜りにおろすのではなく、川辺から溝をひいた田であることを物語り、更に「戦場のしるしを万代に残す藤島の明神」といっているところは、この開田が戦後の占領地であることを物語っている。諏訪族の持っていた品種は、元来、古志族の持っていた自然依存の、水溜り式耕作向きの種であったが、諏訪族はそれを、天皇派の技術を学んで開いた溝引き式の高隆田におろしたのである。その時までは、自然の湿地でなればと思われていた古志種が、高隆の開田で美事に実つたのであり、これは正に革新的な工夫の成功であった。かくて、諏訪族の手により、古志種を以て、天皇族方式の開田での耕作が始まった。このことから、諏訪余穂の名が起つたのであるうか。

### 娘たちの造る『口噛み酒』

米ができるようになると、果実酒などよりは遙かに上等な米の酒がされることになった。しかし、米ができてからも当分は、矢張り米を噛んで造っていたらしい。そして、それは美しい娘たちの仕事であった。コノハナサクヤ姫が米噛みの甜酒うまいさけを造って、神々に進上したという神話もあるし、隋の書『靺鞨伝』<sup>まがつ</sup>にも「美女ら米を噛んで酒となす。これを飲めばまた酔う」などと書かれており、『日本書紀』にも「景行天皇の御代、熊襲の娘家に帰りて、以て大いにからきさけ醇酒を設け、己おのが父に飲ましむ」と書いている。口噛み酒はすべて娘たちの仕事であった。

たとえ噛んで造ったにしても、米が変れば味も違う。神功皇后の命をうけて、武内宿祢に伴われ、敦賀の笥飯神社に参拝した皇太子が無事に帰ってきたとき、それを迎えた喜びの宴の模様を見よう。

△古事記・神功皇后の巻△ ここに還ります時に、その御祖息長帶日売命、待酒を醸み奉りき。ここにその御祖、御歌よみし給い  
き。

この御酒は わが御酒ならず

酒の長 常世にいます

石立たす 少名御神の

神寿ぎ 寿ぎ狂ほし

豊寿ぎ 寿ぎともほし

献り來し 御酒ぞ

乾さず飲せ ささ

かく歌いまして、大御酒献りき。ここに武内宿称命、御子のために答えて、歌いして曰いしく。

この御酒を釀みけん人

その鼓 白に立て

歌いつつ 醸みけんかも

舞いつつ

釀みけんかも

この酒の 御酒の

あやにうた樂し ささ

こは酒樂の歌なり。

皇后が「太子よ、この酒は自分が造ったものではない、出雲国のスクナヒコナノミコトが、特に祝つて造ってくれた酒です。ささ、盃を乾さずに飲みなさい」といえば、宿称が「歌いつゝ、釀した酒、舞いながら造った酒、なんとおいしく、楽しいことか」と歌い返えしたのである。朝廷が造らせている日向種の米酒よりも、出雲米で造った酒の方がうまかつたらしい。

日向米の酒もあつし、出雲米の酒もあつたとすれば、古志米の酒もあつた筈である。佐藤信淵が『農政本論』の中で「越後国奴奈川

姫社の古記にいう。奴奇宣波比売命、沼垂田の稻をとりて甜酒を醸し、淳浪田の稻をとりて飯となし、大国主命とともに嘗む」と書いている。ともに甜酒を汲みかわしながら、沼垂米と出雲米の酒の比較なども楽しく語り合つたのである。

神功皇后の歌の中で「常世とこよにいます酒さけの長なが」と歌つてゐるところを見ると、その頃は既に酒造りの長官などもいたのであらう。日本書紀には「崇神天皇八年夏、高橋村の人活目いくめを以て、大神おほみわの掌酒さがひになし給う」とも書かれている。大神神社には、専ら酒造りに奉仕するための部民もおかれたのであつた。こうして、日本の酒造りは朝廷や神社用の、供物とするところから発祥したのである。大和の大神社は今日でも酒造の神とされて、その裏山の杉の葉が、大正時代までは、玉に丸めて、各地の酒屋の軒先に新酒売り出しの都度飾られたものである。

つい最近までも、藏びと達は、精進潔斎して酒造りのことに当り、神への祈りを忘れなかつた。こういう作業ぶりは、ほかの産業にはない。酒造りというものが、神聖なる朝廷に奉仕し、神社に捧げるところから始まったことの証拠である。

## 酔わせて、天皇族の酒作戦

果実酒などにくらべると、米の酒は全く気持ちよく、酔いの廻り方も早やかつた。まことに不思議なものである。最も古い時代、酒はクスと呼ばれたが、奇しきもの哉の、クシから来たのか、それとも薬のクスから始まつたのか、江戸時代になつてからは、酒の神様として、松尾神社が大いにハバをきかせたが、もっと以前は大国主命や少彦名命が酒の神とされ、それを祀る大和の大神神社が信奉されていた。オオクニヌシもスクナヒコナも、酒の神であると同時に薬の神でもあつたのである。

ところで、これほどに、奇しき限りの効き目のある薬であつたから、頭のいい天皇派の連中は、これを先住民征伐のための、武器として使うことを思いついた。スサノオノミコトの出雲征伐から始まつて、古事記や日本書紀には酒作戦の記事が實に多い。幾つかの例を拾つてみよう。

## △古事記・武田祐吉博士訳註△

かれ、出雲の国の肥の川上、名は鳥髪という地に降りましき。この時に、箸のその河上より流れ下りき。ここにスサノオノミコト、その河上に人ありとおもほして、上りいでまししかば、老夫老女と一人ありて、童女を中に置きて泣く。ここに「汝たちは誰ぞ」と聞いたまいき。その老女、答へて言さく「僕は國ツ神大山津見の子なり。僕が名は足名椎といひ妻が名は手名椎といひ、女が名は櫛名田比賣といふ」とまをしき。また、「汝の哭く故は何ぞ」と問ひたまひしかば、答へ白さく「我が女はもとより八稚女ありき。ここに高志の八俣の大蛇、年ごとに来て喫ふ。今その来べき時なれば泣く」とまをしき。ここに「その形はいかに」と問ひたまひしかば、「そが目は赤かがちの如くにして身一つに八つの頭八つの尾あり。またその身に蘿また檜榎生ひ、その長谷八谷峠八尾を度りて、その腹を見れば、悉に常に血垂り爛れたり」とまをしき。ここに赤かがちと云へるは今の酸醤なり。ここに速須佐の男の命、その老夫に詔りたまはく、「これ汝が女ならば、吾に奉らむや」と詔りたまひしかば、「恐けれど御名を知らず」と答へまをしき。ここに答へて詔りたまはく、「吾は天照らす大御神の弟なり。かれ今天より降りましつ」とのりたまひき。

ここに足名椎手名椎の神、「然まさば恐し、奉らむ」とまをしき。

ここに速須佐の男の命、その童女を湯津爪櫛に取らして、御髪に刺して、その足名椎の神に告りたまはく、「汝等、八塩折の酒を釀み、また垣を作り廻し、その垣に八つの門を作り、門ごとに八つの仮肢を結びその仮肢ごとに酒船を置きて、船ごとにその八塩折の酒を盛りて待たさね」とのりたまひき。かれ告りたまへるまにして、かく設け備へて待つ時に、その八俣の大蛇、信に言ひしがごと來つ。すなはち船ごとに己が頭を乗り入れてその酒を飲みき。ここに飲み醉ひて留まり伏し寝たり。ここに速須佐の男の命、その御佩の十拳の剣を抜きて、その蛇を切り散りたまひしかば、肥の河血に変りて流れき。かれその中の尾を切りたまふ時に、御刀の刃毀けき。ここに怪しと思はして、御刀の前もちて刺し割きて見そなはししかば、都牟羽の大刀あり。かれこの大刀を取らして、異しき物ぞと思はして、天照らす大御神に白し上げたまひき。こは草薙の大刀なり。

神武天皇が、大和地方にばん居する先住民をつぎつぎ平定していくときにも、しばしば酔わせて討ちとる酒作戦を用いたが、景行天皇の熊襲征伐もこの手で成功したのであつた。一族八十人の首長をいただいて蕃えんしている熊襲の徹底的な弾圧のためには、天皇も頭を痛めなければならなかつた。兵力が少くては、とても勝てる相手ではなかつたし、さりとて多くの兵を動かすならば、百姓の大

きな損害を免れ得なかつたからである。多くの兵を失うことなく、また地域住民の苦しみを大きからしむことなく、血ぬらずして勝利を期する道、その作戦に頭を痛めたのであつたが、謀議のすえ、酒作戦によつて、その目的を達することができたのである。

△日本書紀・黒板勝美博士編▽ 景行天皇十二年十一月、日向国に到りて、熊襲を討たんことを議す。天皇群卿に詔して曰く。熊襲の衆類甚だ多し。これを八十梶帥といふ。少く師を興さば則ち賊を滅ぼすを得ず。多く兵を動かさばこれ百姓の害なり。いかでかつわものの威を仮らずして、居ながらにその國を平げん。時に一の臣進みて曰く。熊襲梶帥に二女あり、市乾鹿文、市鹿文といふ。容貌端正、心かつ雄し。よろしく麾下に召入れ、因りて以てその消息を伺い給い、不意の處を犯さば、則ち刃を血ぬらずして賊必ず敗れんと申す。

天皇則ち市乾鹿文を通して、いつわりて寵みたまう。時に市乾鹿文天皇に奏して曰く。熊襲の従わぬことを愁いたまいそ。妾良謀あり。即ち一二の兵を己に従わしめたまえと。而して家に返り以て多に醇酒を設けて、己が父に飲ましむ。即ち醉いて寝ぬ。市乾鹿文密かに父の弦を断ち、従兵一人進みて熊襲梶帥を殺しつ。

△日本書紀・黒板勝美博士編▽ 景行天皇、十二月、日本武尊を遣して熊襲を擊たしめ給う。時に年十六。熊襲の國に到ります。因りて以てその消息及び地形の嶮易を伺い給う。時に熊襲に魁帥者あり、名は取石鹿文、亦川上梶帥と曰ふ。悉に親族を集めて宴せむと欲ふ。是に日本武尊髮を解きて童女の姿を作り、以て密に川上梶帥の宴の時を伺ふ。仍りて剣を衣の裏に佩きたまひて、川上梶帥の宴の室に入る、女人の中に居ます。川上梶帥其の童女の容姿に感いで、則ち手を携りて席を同じくして、杯を挙げて飲せつゝ戯れ弄る。時に更深け人闌ぎぬ。川上梶帥且た被酒ひぬ。是に日本武尊衣の中の剣を抜きて、川上梶帥の胸を刺したまふ。

こうして、飲ませて、酔いつぶれさせて、つぎつぎと討ち滅ぼすことに成功したのであつた。米をもつて造られる天皇族の酒は、先住民たちの果実酒などにくらべると、彼らを酔わせ、正体なく眠らせてしまうために、比較にならないほどの効力を持つ、すばらしい武器であつた。

## 『口嗜み酒』から『カビの酒』へ

娘たちが嗜んで醸した酒から、いつ頃、こんにち的なカビの酒へと進歩していったのか。本居宣長は「上代には、飯を水に漬けたる臼に入れて春きただらし、釀せしなり。或る人は、上代の酒は一夜酒とて、米を一昼夜ひたして、臼にてつきたるものなりといえるが、そは誤りにて、米に非ず、めしをひたしたるなり」(古事記伝)といつてゐる。蒸米を臼でついて、発酵させたのである。

さらに、緑川敬、桜井宏はその共著『清酒業の経営と経済』の中で「糀に依る酒造りは、一般に帰化人たちの教えたものといわれてゐるが、幡摩風土記に、大神に供えておいた飯が枯れて、カビを生じたので、それを以て酒を造ったと書かれているのを見ると、或は帰化人たちの入ってくる以前、既にカビに依る酒造りがあつたであらう」といつてゐる。

ともあれ、こうして、口嗜み酒から糀の酒へと変ってきたのであるが、それに一段と大きな進歩をもたらしたのは、朝鮮からの帰化人であった。優れた糀造りの技術を持ち来り、天皇に奉仕したのである。

△古事記・応神天皇の巻△ 百濟の人仁番帰化す。仁番よく酒を醸し、これを帝に献ず。帝これを飲みて大いに喜び、酔いに乘じて遊幸し、杖を以て鉅石を打つ。石、手に応じて転ず。時人語つて曰く、石、醉人を避くと。

△姓氏録△ 仁徳帝のとき、人あり三韓より帰化す。兄を曾保利、弟を曾々保利という。みなよく酒を醸す。酒部の麻呂これを帝に進む。帝、二人をして酒をつくるしむ。麻呂および妻の山鹿比売<sup>やまがひめ</sup>、そのことを司る。よつて号を酒看郎子<sup>さかみすのわらこ</sup>、酒看娘女<sup>さかみすのめ</sup>と賜う。上世、もとより酒あり。その後、韓人帰化して、釀法はじめて精し。

応神天皇の時代といい、仁徳天皇の時代といい、凡そ二、三世紀の頃である。曾々保利兄弟は須々許理とも呼ばれ、松尾様が酒の神

として登場してくるまでは、むしろ、この方が酒の神とされていたほどに、彼らが日本の醸造法を飛躍的に進歩させ、こんにちの酒造りのみなもとをつくったのである。

ところで、上代には「飯を水に漬けて、臼にて搗きただらした」というが、その臼はどのようなものだったのか。神功皇后も「石立たす、少名御神すくなみがみの醸せし御酒」と歌っているところを見ると、石臼の大きなものであつたらしい。奈良県には、その頃の酒造りを伝える遺跡があり、史蹟に指定されている。

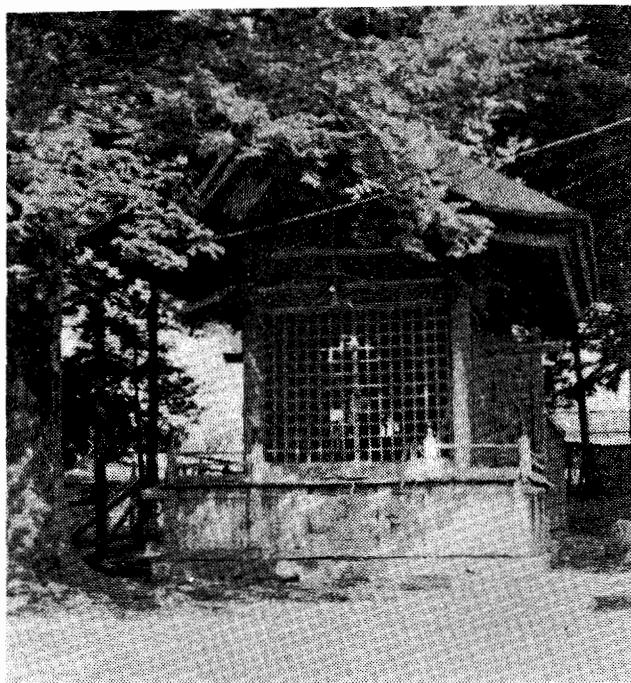
△富山房・歴史辞典▽ 奈良県高市郡高市村大字岡に、今も酒船石と呼ばれるものが残っている。丘陵地の上の畠の傍にあって、長さ五尺、厚さ一尺、幅の広いところが二尺半ぐらいの、花崗岩の表面の平らな部分に加工した、極めて珍奇なものである。古来、酒船石と称されているが、表面の沈澱した部分や、それにつらなる溝を見ると、確かに酒造器であったと推察され、江戸時代、本居宣長もこれを見物している。今は、奈良県の史蹟に指定されているが、これに類似した石造遺跡が、大正五年に飛鳥川沿岸の水田の地下にも発掘されたという。

上代人たちは、こうして、天然の巨石に加工した大石臼をめぐって男女が立ちならび、力を合わせて、楽しく高らかに酒樂の歌などをうたいながら、或は舞いながら、せつせと蒸米の搗きただらしにいそしんだのであろうか。このことについては、諏訪神社の古風な神事の中にも、それを偲ばせるものが伝えられているが、そのことはあとに触れよう。

古事記や日本書紀を見ると、崇神天皇の頃に「高橋村の人活いぐら目めを以て、おおみわ大神神社の掌酒さかひなし給う」とか、仁德天皇の頃には「酒部さかべ麻呂、帝に酒を進む」とかいった記事が、しばしば出て来る。醸造の技術が進歩するにしたがつて、朝廷や大きな神社には、専ら酒造りのことを司る長官や、それに属して造酒の作業にあたる部民がおかれるようになったのである。

天皇を首長と仰ぐ民族集団が、先住民族をつぎつぎに征服して、大和朝廷に拡大し、確立すると、彼らは部民制度を組み立てた。馬銅部、鞍作部、鍛冶部、陶部、衣縫部、服部、錦織部、膳部などがそれであり。天皇の名において、それぞれの組織に組みこまれた職業部民が、適当な地方に配置され、或は朝廷や神社の直属となつた。

部民の生活を支えるためには、それぞれに、私民としての農奴が与えられたので、農奴や土地を管理して、自活の道を営みながら、



諏訪神社の酒室の社

諏訪神社が、古来、れんめんと伝えていたる神事の中には、先住民族時代をも偲ばせるような遺風を数多くとどめている。室町時代に書かれた『諏訪明神絵詞』は、足利尊氏の奥書があつたりして、重要文化財になつてゐるが、その中から、酒に関する史料の幾つかを拾つてみよう。

諏訪神社には、<sup>さかぢ</sup>酒室の社があつて、酒造りの太夫がおかれ、年々七月二六日に礼祭が行われた。神田でつくられるお初穂は、本殿に供えるとともに必ず酒室の社の神前にも供えられ、諏訪大社の数々の神事や、神官、氏人たちが消費する酒は、すべて酒室神主の手によつて造られるのであつた。諏訪大社の御狩りの神事は、古来、最も有名なものであり、諏訪民族が、この地にやつてきた頃の生活のありさまを伝承しているが、狩り場の山へ登るには、まず酒室での神事を行つてから、群れをなして出発するのが例であつた。

## 諏訪神社に見る酒の歴史

毎年きまつた部民としての製造物を朝廷や神社に納めたり、交代制で、その部の役所や仕事場に勤務したのである。酒部も、その一つであつて、酒部には、天皇の流れを汲むものの中から選ばれたものもあり、土着の豪族の中から任命されるものもあつたが、總じて高い地位が与えられた。帰化人たちの中から、その技術を買われて、特に酒部に組み込まれた連中は、朝廷の信任も厚く、すぐれた指導者となつて、急速に新技術による酒造りを押し進めていたのである。

て、萩をもちて鹿の折骨を焼きて看となす。神使六人歌をうたい、帰路に高石上において、塩水を注ぎて人を清む。

△諏訪明神絵詞▽ 十二月晦日、神長、火光を酒井に見すれば、神主御手幣、御酒、御こくを池に入申す。

酒室の社には、酒水を得るための池もあつたのだが、特に興味深いのは、この神事の中の「神使六人歌をうたい、帰路に高石上において、塩水を注ぎて人を清む」の行事である。神主たちがおおぜい集まつて、高石の上に立ち、歌い、そして塩水を注ぐという、この遺風は、そのようにして、蒸米を搗いた日の習わしの伝承にほかなりまゐ。前項で見た奈良県高市郡高市村の酒船石の、その上で、歌いながら、舞いながら、酒造りにいそしんだ上代人の姿が、ここにもあつたのである。奈良県の高市村や飛鳥川沿岸で、酒船石が発掘されたのと、ちょうど同じように、諏訪神社かいわいでも、いつの日か、そんな遺跡が発掘されるかも知れない。

日本の酒造業は、朝廷や神社の供物としての酒造りから始まつたといわれるが、甚だ古い郷土の諏訪地方には、それに関する史香の高い伝承を持つてゐる。茅野市の坂室区は、諏訪神族の根拠地諏訪上社につながる一連の郷土であるが、そこに酒トギの神を祀る酒室神社があり、それに統いて御座石神社というのである。

この神社の祭神は、諏訪社の祭神建御名方命の母高志<sup>こうし</sup>沼川姫<sup>ぬなかひめ</sup>であり、姫がその子をこの地に迎えたとき、ここで酒を造つて与えたという伝説がある。本殿の前の路傍にクツ石と呼ばれるものがあり、表面二尺に三尺の大きさを持つ三角形の石で、五寸ほどが地上に現れ、姫が初めてこの地に来たとき、乗つっていた鹿の足跡と伝える印石である。この石、実は古代の酒臼に關係があるのでなかろうか。

そして、この御座石神社におけるドブロク造りの神事(口絵参照)は、まことに古いものであり、古代の酒造り発祥の頃をしのばせてゐる。日本中でも異例な神事として、税務署でもそれを公認し、年々立会つてゐるのである。

### △平沢茅邨著、茅野市と觀光▽

沼川姫命はこの石の上にて御履をはきかえられたるなりと云う。この社は女神なれば、古より御柱は建てず御柱年毎に古代の鳥居を建てかえる例になつてゐる。其の式は松の丸太柱である。以前は皮のままであつたが、近來腐朽を除く為に表皮だけはぎて用うることになつてゐる。其奥の台輪鳥居は曾つて郷社に昇格に当りて初めて建てたもので、本郡内には南大塩の白山神社のものと三基あるだけである。神事は毎年四月二十七日に執り行い矢ガ崎祭と称す。又は独活祭(ウド)とも称え、火は必ず火切臼(檜の板)に火切杵(三年生の卯の木)より発火せしめしものを用い、濁酒を釀造し、又必ず独活を用い、濁酒の粕

にて和えて神前に供す。鹿肉を神前に供し参拝者にもわかつ。当番の行事は冬期間予め鹿肉一貫五百匁を二升五合の塩にて漬ける事、四月十五日濁酒の作り込み米二俵コウジ二斗を用う。二十四日濁酒開き、新に作りたる酒の出来加減を見る。当日朝より神宮氏子総代及組の人等年番の家に集りて準備をなし、午前十一時迄に塙原の大歳社に向う。神前には鹿肉塩モミ水濁活のヌカあえ濁酒一斗等で、区長社司神徒総代にて挙式後濁酒を開いて飲む。其の際近隣の人々もらいに来る故濁酒を分与する。其の時青松葉をたきてのろしを揚げる。行く時は本通り、帰りは犬射神社にもうで新道を通る。昔は此犬射原で犬追物をなし軍陣発向の儀式を盛んに行つたものである。大歳祭事終了後一同御座石社に帰参、挙村社前に集合、濁酒を酌み交わして豊年を禱るのである。

諏訪神社の神使が、領内の末社参神に出発するときには、「神使、馬に乗って立つ。この時、神長、酒を馬上に捧ぐ。柏の葉を閉じて盃となす。神使、各四度これを受く。その後、門を出る」(諏訪明神絵詞)のが、古来の例になつていた。この神事もまた、古事記の「応神天皇、かみなみひめ髪長比売に大御酒の柏をとらしめて、その太子に賜いき」という記事と通うものがあつて、興味の深いところである。家中で飲むときには、土器の盃を用いたが、表で飲むときには、柏の葉をくるんで、盃代りにしたのである。今でも、古風な農山民の中には、山にのぼったり、畠に出かけたりして働く折、適当な清水を発見すると、そのあたりに生えている蕗の葉や柏の葉を採つて、上手に丸めて、汲んで呑む知恵が持ち続けられている。

### 朝廷のための酒蔵始まる

奈良朝から平安朝には、朝廷に直属する酒蔵、酒造所が設けられた。さけのつかさ造酒司と呼ばれる作業場で、正長官一人、副長官一人、書記一人、酒部三〇人、使い走りの使部一二二人を以て組織し、年々一二〇余石の酒を造るのであるが、仕込み季節には、地方に住む酒部の人も動員された。

造酒司には臼殿、大炊殿、麴室、酒殿などが施設され、三〇石ぐらいも入る大ガメ、小ガメが地上に二寸ほど頭を出して、埋め並べ

られた。臼殿は勿論精米所で、米搗きの仕事は造酒童とか大酒波、大多米酒波とか呼ばれる、比較的上流家庭から選び出された娘たちの担当であった。酒殿には、こんにちの松尾様とほちがつて、帰化人で、新らしい麴造りの技術を伝えたといわれる酒看郎子、酒看郎女夫婦が祀られていた。

酒ガメにも、酒甕神が祀られていて、大ガメの神を大邑刀自といい、小さい方を小邑刀自と呼んだ。古語で、刀自というのは總じて婦人のことであり、お勝手のまかないを司ることを意味していた。その意味から、酒ガメの神を刀自と呼んだのだろうか。口噛み酒の時代にも、米を噛むには美しい純潔な娘たちが選ばれたが、この時代になつても、酒造りには女性があがめられたのである。こんにちの杜氏の名は、その頃の刀自の神から始まつたという説もある。いつ頃から、女は不淨として、酒蔵をしめ出されてしまったのか。さて、この造酒司によつて、朝廷や、それをめぐる貴族たちの、神に捧げ、或は自分たちの飲む酒が造られるのであるが、その造り方を『延喜式』によつて、また最も神聖であるべき大嘗会に使う黒酒、白酒を仕込むときの儀式については、佐伯有義博士の『大日本神祇史』によつて見てみよう。

△延喜式△ 酒をつくるには米一石、二斗八升六合を以て麴となし、七斗一升四合を以て飯となす。水五升を合せ、分つて二甕となし、甕、酒一斗七升八合五勺を得。熟するのち久佐木の灰三升を以て、これを和す。これを黒酒といい、和せざるを白酒と称す。造酒司、一歳に造るところ御酒一百十二石九斗三升六合五勺。御井酒十九石五斗、醴酒三石六斗。御酒用畿内米を用い、その余は諸国米を用ゆ。

△大日本神祇史△ 大嘗会の行事のうち、最も重要なものは御飯と白酒、黒酒作りである。斎田にてとりたる御稻、斎場の南門に至れば塩湯を御稻にそそぎ、終りて仮殿に納む。造酒童女まず鍤をとりて地を払い、斎場の四角に柱の穴を掘るに始まり、やがて大多米院を建つ。つぎに酒甕の穴を掘り、黒酒殿、白酒殿、麴室、大炊屋、臼殿その他を建て始む。白酒殿のみ白木を用ゆるのほかは皆黒木なり。

国司、称宣、造酒童女ら野に向ひ、野神を祀り終つて、酒造童女まず鍤をとり斎を刈り、帰り来つて麴室を鎮め終る。始めて麴の料の米を納む。その翌日、白黒酒ならびに大多米三酒の麴の料の米を炊ぎ、つぎに御酒料の甕を掘り据え、カマド神以下六神を祀り、次にまた酒料の甕を掘り据え、次に御井を掘る。つぎに初めて御稻をつく。つぎに小斎院の御酒を醸し、中旬、大多米院の酒を

前記の『廷喜式』によると、白酒、黒酒、御井酒、醴酒を造ったというが、緑川敬、桜井宏共著『清酒業の経営と経済』にしたがえば、このほかにも擣糟からなす、三種酒、頓酒、熟酒などさまざまな酒が造られており、それぞれに造り方がちがっていたといふ。

△清酒業の経営と経済△ 廷喜式や令集解に記載されている酒は、伝統的にうけつがれてきた『朝廷の酒』のつくり方であるが、それとは異った民衆の酒『糟湯酒』と呼ばれるものもあつたらしい。白酒、黒酒は米七斗一升四合、米のバラ麴二斗八升八合、水五斗を二つのカヌにわけて、一〇月上旬に仕込み、十日間で熟成する。製成量が仕込水の量にくらべて遙かに少いところを見ると、圧力を加えてしほつたのではなく、一種のザルのようなイカキのシタミを用い、酒船の上で荒ごしをし、モロミから粗大な糟をとり去つたもので、うす濁りの酒だったのではないか（住江博士説）と推察される。

御井酒は七月下旬に仕込み、八月一日にできあがるが、一般の酒は十月に仕込み始め、十日目ごとに米と麴を加えて、今の四段掛法で造つていた。醴酒は仕込水のかわりに酒を使って仕込み、沪過しない酒で、モロミのまま飲用したものである。擣糟からなすは沪過した酒であり、麹が多いため、甘い酒であつたらしい。三種酒は仕込水のかわりに酒を用い、麹のほかに小麦の麦芽を加えてつくった。頓酒、熟酒は汲水歩合が多く、うすい酒であり、下々の役人が飲用したようである。なお濃い酒を造るために三段仕込、四段掛をおこなつていて、発酵したモロミを袋に入れて、しほつたことは明らかである。

御井酒、醴酒、頓酒、擣糟などでは酒のでき高が割合少いので、モロミを袋に入れて酒をたらした程度かと思われ、三種酒はややしづり、熟酒は更に強く圧さくしたらしく、垂歩合が高い。擣糟、三種酒はザルなどで尻糟をのぞいた濁酒であったかも知れない。いずれにしても、朝廷における酒造りは白酒、黒酒のような単純な酒造りだけではなく、米と麹を何回かに分けて仕込む三段掛、四段掛をおこなうなどして、かなりな進歩を示しているとともに、日本酒の造り方の特長をはつきり打出している。

朝廷のための酒蔵始まる  
酒造りが急速に進歩し、朝廷が直営の造酒所を設けた頃には、地方の豪族の中にも酒部の民を抱えている者があり、殊に大きな神社や寺院では、酒殿、臼殿を設けて盛んにつくつっていた。ところで、初めは豪族や寺社にれい属して、彼らに奉仕するための酒造りをや

つていた部民が、次第にそのれい属のきづなを絶ち、独立して、それぞれの地域社会における酒造業者へと変っていくのである。そして、彼らは酒部ではなく、酒戸とも呼ばれるようになった。

平安朝初期には「酒戸、倭国九十戸、川内国七十戸、津国二十五戸」というような記録も残っている。奈良朝から平安朝にかかる頃、みやこの付近には、既に相当数の酒屋ができており、聖武天皇の頃には、酒造所の目じるしに赤い旗を立てるこども始まった。新らしい酒造りの技術が、とうとうとして、地方へもひろがっていったのは当然である。

### 酒癖の悪い都びと、禁酒令頻り

酒造りは、神や貴人に供えるところから出発したとはいっても、もともとは飲み、酔い、そして楽しむものである。自分で造れない者は、買ってきて飲まなければならない。酒買いということは、いつ頃から始まつたのか。日本書紀、顯宗天皇の巻に「出雲は新墾なり、新墾の十握の稻の穂を、浅甕に醸める酒を、美らに飲まん。旨酒を餌香の市に直以て買わず」と書かれている。「餌香の市で買わなくとも、出雲の酒はこんなに旨い」といっているとこを見ると、大化の改新頃には、もう頻りに酒の売買がおこなわれ、都では、市場にも出ていたのである。

貴族も庶民も、下級の役人たちも、そこから買ってきては晩酌の一杯を楽しんでいた。太宰府に勤めていた大伴旅人は「価無き宝といふも、一杯の濁れる酒に豈に優れめや」と詠んでいるし、山上憶良も、貧しい農民や下級役人の飲みぶりについて、次のように歌っている。

△山上憶良の長歌△ 風まじり雨の降る夜の、雨まじり雪の降る夜は、術もなく寒くしあれば、堅塩を取り磯ろい、糟湯酒うち啜るいて、咳ぶかい、鼻塞しひしに、確かとあらぬ。ひげ搔きたてて、吾れをおきて、人はあらじ。

頻りに、風まじりのみぞれが降る夜は、寒さを防ぐに格別の、せん術すべもないまま、かたい塩をなめなめ、濁酒を飲んでいる。初めのうちは咳が出たり、鼻がグスグスマつたり、どうにも浮かぬ思いだが、ひげを搔き立て搔き立て、飲んでいるうちに、ああやつぱり、いい気持ちになってきた。今はもう、吾れをおいて人はないーと、そういった情景なのである。万葉時代の貧しい人たちに、酒こそは、この上もない楽しみであった。

平安朝の貴族たちも、実に、よく酒を飲んだ。こんにち、私たちの生活の潤いとなつてゐる遊びごと、カルタ、囲碁、スゴロクから月見、花見、寺社参り、菖蒲の湯、どれ一つを取りあげてみても、おおかたは平安朝の貴族たちが始めた習わしである。家々に「庖丁」と呼ぶ専門の料理人をおいて、台所というものを造り始めたのも平安貴族であった。遊びごとと仏事と、恋愛と宴遊とに明け暮れた殿上びとたちが、酒にひたつたのは当然である。中には酒で身を亡ぼすものもいたし、都大路に評判の立つような酒乱もいた。

△尊卑分脈△ 藤原麻呂は不比尊の子なり。人となり才多きため人の推すところとなるも、琴酒に耽る。常にいう、上に聖主あり、下に賢臣あり、僕が如き何をかなさん。ただ琴酒をこととするのみ。

△本朝文粹△ 醍醐帝延喜十一年六月、宇多法皇、参議藤原仲平、兵部大輔源嗣、近衛少将藤原兼以、藤原俊蔵、出羽守藤原經邦、兵部少輔良岑遠視、左兵衛佐藤原伊衡、散位平希世を召す。みなよく飲むを以てきこゆるものなり。勅して大杯二十を限り、杯内に墨を点じ、その痕際を定む。六、七巡に及び、希世伏して立つ能わず、伊平殿上に嘔吐し、その余皆酔つて体を失い、言語錯乱す。ただ伊衡乱れず、法皇賞するに俊馬を以てす。然れども、僅かに十盃を尽すに過ぎず。

△続日本紀△ 出雲權守文室の秋津、武芸あり、驍将を以てきこゆ。然るに酒飲みて悲しむ癖あり、飲んで三、四杯に至れば必ず涕泣す。

△古事談△ 藤原の道隆甚だ酒を好み、常に藤原済時、藤原の朝光を以て酒敵となす。三人常に車を同じくし、酒を載せて出づ。酔いに及べば、髪をふりみだし、衣を脱ぐを快とす。

いずれも平安京の酒飲み列伝であるが、豪勇を以て知られた大将が泣き上戸だったり、都大路を牛車に乗つて走りながら、酔うと必

す裸かになつて道往く人を驚ろかしたり、時には、天皇の御前で小間屋をひろげたり、いつの世にも酒癖の悪い仁はいたものである。

飲んで酔うのは、貴族や都びとだけではなく、その風は田舎へも及んでいった。貴族の泣き上戸や裸か癖などはまだいい方で、農村になると、酒の果ての喧嘩が絶えず、農事を怠り、さては命を失うものも少くなかった。都會をはなれて、地方へ転勤させられた役人たちは、さあといえど、集まつて酒宴をひらき、揚句の果ては酒米の苛れん誅求となつて、農民を泣かせ、政治の不信をも招くのであつた。

こうなると、朝廷としても放つておくわけにはいかなくなつた。孝徳天皇大化二年（六四六）三月には、ついに「諸国の農人、農繁期に酒を飲み、肉を喰うべからず」の禁止令を出し、ついで孝謙天皇の天平宝字二年（七五八）三月には、更に具体的な取締り細則を発布して、宴会をひらくには官の許可をうけなければならないことなどを決め、犯す者への罰則も制定した。しかし、効き目は殆んど見られず、貞觀八年には、官紀の紊乱がいよいよ甚だしくなつたため、改めてまた取締り強化の布令を発しなければならなかつた。

△続日本紀▽ 孝謙天皇天平宝字二年二月、詔して曰く。近來、民間の宴ややもすれば違反あり。或は同惡相集つてみだりに聖化を非とし、或は醉乱節を失い鬭争をいたす。理に拠つてこれを論ずるに甚だ道理に背く。今より以後、王公以下、祭に供し患を療するのほか、酒を飲むを得ず。その朋友寮友相集つて宴するの場合は、相訪ねる先に、官司に申立て、許しを乞うべし。もし違反するものあらば、五位以上は一年間封禄を停し、六位以下はその任を解き、なお以外は杖八十に決す。願わくば風俗を淳し、よく人の善をなして礼を習い、妨乱を未然に妨げ。

△三代実録▽ 貞觀八年正月、諸有司ら奏言す。天平宝字二年、禁酒の令を発布以来すでに久し。然るにいまだ人を責めて飲を求め、時に臨んで群飲す。醉乱度をはづれ、主人は財をつくし、客は利を失う。ただ争論の萌芽となり、鬭乱の淵源を作る。望むらくは、勅文に准拠して、嚴に禁止を加えられんことを。たとえ官許を得て集宴するといえども、十人を過ぐるべからず、飲酒鬭争に至るをゆるさず。もし違背あらば、親王以下五位以上は食封の禄を奪い、隠しあきて糺ざざるものも同科に処す。

諸人、六月十二日至れば、祓除神宴のことあつて絃歌醉舞し、神靈を悦ばさんと欲す。しかれども、或は神言に託して、主人を恐喝し、群盜に異ならず。これを正さずして、何の国憲ぞや。望むらくは、嚴に諸司に仰せて、一切を禁庄せられんことを。禁令に抗するものあり、そを抑えること難からば、すべからくその名を録し、諸司に進むべし。必ず、檢非違使をしてとどめしめん。

## 史上初めての酒造り禁止

平安朝時代、総じて、米は割合にたべなかつた。農民は専ら雑穀を喰つていたし、貴族は二度しか食事をとらなかつた。三度のめしをたべるようになつたのは、武士の政権になり、さむらい衆が戦線をかけめぐるようになつてからであつて、それ以前の貴族や豪族たちは、朝飯が正午頃、夕方は早目に晩食をとるという風の二食がおおかつたという。飯には米を蒸したコワイイと、やわらかく炊いたヒメイイがあり、旅行などにはコワイイを乾したホシイイを持って歩いた。

お膳の料理には、或る程度品々を飾つたが、食事は、めしそのものをたべるのが主眼ではなく、料理の一部としてのものであり、食事のあとには、菓子と称して、よく果物をたべた。その代り酒は欠かせないものであつた。その頃、信濃国「新しの郷」に住んでいた物臭太郎の物語に、その領主が、領内の住民にむかつて「太郎が訪ねていつたら、めしと酒だけは必ず与えよ」と布令を出したことが書かれている。

冠婚葬祭の客呼びには、お客様が到着すると、オツツキといつて、まず赤飯と酒を出す習慣が今でも残つているが、オツツキは「落ちつき」であり、平安朝の昔に、既に始まつた習わしである。それほどに、食事に酒は欠かせないものであつたから、酒造りのために潰される米の量も多かつた。

『類聚国史』が「大同元年九月、使いを派して、左京右京及び山崎津、難波津の酒家の甕を封ず。水旱、災をなし、穀米騰躍するを以てなり」と記録している。水害のため米不足を来たし、米価が暴騰したので、酒造りをおさえて、その騰勢を防ごうとしたのである。おそらくは、これが米価調節のための、酒造りを制限した歴史の始まりであろう。

奈良から平安朝にかけての流通経済は、原則的には米と布とが貨幣がわりにつかわれていた。和銅年間に「和銅開宝」と呼ばれるものがつくられたけれども、その後はまた造られなくなり、准米とか准布とか称して、給料も米や布で与えられ、物の売買にもそれがつ

かわれた。以前に造った和銅錢も通用していたし、大陸との貿易や留学生の交換が始まると、そこからのカネも渡来て、流通はしていたが、それは専ら貴族や上流階級のことであって、一般的には、米と布とがカネがわりになっていたのである。

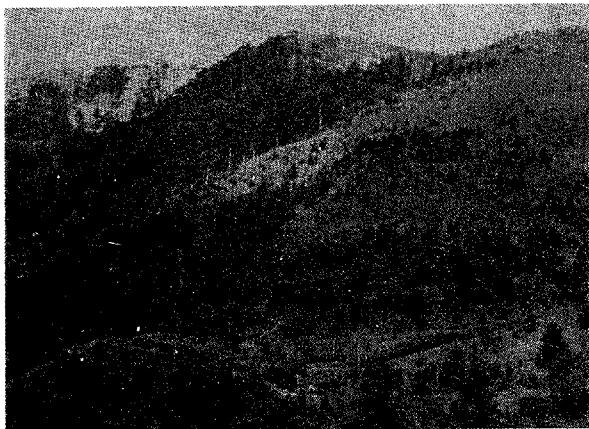
だから、その米が無闇に酒造りにつぶされたり、その値段がとめどもなく暴騰することは、国家の政治を危くすることになった。京都や大阪の酒屋の甕に封印をし、酒造りを禁止したのも当然でなければなるまい。

### 信濃衆『くるみ酒』で国守追放

平安朝時代、信濃は日本一の馬の産地であり、弓の産地であった。山野には薬草が幾らでも生えており、牧草も多かつたから、国営の牛の放牧場もあつたりして、ここに特産「蘇」が都人を喜ばせていた。蘇は今日のチーズのようなものである。それだけではない、千曲川や犀川は鮭の大漁場であつて、楚割鮭すわらぎざけとか氷頭ひづとか呼ばれるものに加工して、年々都に数万尾も送りこまれ、朝廷や貴族の食卓を飾つていた。

平安貴族の日記には、信濃産の梨や大棗や、くるみの味をほめたたえた記録も数多く書き残されている。殊に、信濃特産の「くるみ酒」は、都でも評判の高いものであったと見えて、宇治大納言藤原隆国が『今昔物語』で、つぎのように書いている。

△信濃守解けて失せる物語△ 今は昔、腹中に寸白すばく持ちたるが、人の妻となりて男子を生み、その子長じて信濃守となる。始めて信濃に下りけるに、國のものども多く集まつて、坂向えの饗をなしたりければ、守、郎党を具してその饗につく。守、饗につきて見下すに、守の前の机より終りの机に至るまで、胡桃一種を以て悉く盛りたり。守、これを見るにせんかた無く侘しく思い、わが身をしづるようにして、かく胡桃をば多く盛りしは何たることぞと申さる。されば国人申す「この国には、よろずの處に胡桃の木多く候なり。しかれば守の殿の御菜にも、上下の人にも、ただこの胡桃をよろずく備えて候」と。守、いよいよ詮方なく身をしづるようにす。



国守を追放した御坂峠

これを見て、信濃國の介にてありける年老いて、よろずのこと物覚えけるもの、こは怪し、若しこの守は、寸白の人と成りて生ま  
れたるならん。然れば試さんとて、旧酒に胡桃を濃く摺り入れて、ひさげにて熱く沸して、守に進む。酒の色白く濁れるを見て、守  
「この酒の常にも似ず白く濁りたるは何事ぞ」と問う。介曰く「この国は古来の習わしにて、守の下り給うに際し、坂向えとて、三  
年過ぎたる旧酒に胡桃を濃く摺り入れて、在庁の官人瓶子を取りて、守の御前に奉れば、守その酒を食すこと定まれる例なり」と。  
時に、守これをききて、氣色いよいよ只変りに變つて、ふるえること限り無し。然れども介が「定まりてこれを食すこと例なり」  
と責めければ、守ふるえる盃を引き寄するまゝに、實に寸白男なれば、さつと水になつて流れ失せにけり。その体もなくなりぬ。郎  
党どもこれを見て、驚き騒ぎ「こは何たる怪しきことぞ」とおそること限りなし。その時この介曰く「このことを知り給わづや、  
この人は寸白の人と成りて生まれたるなり。寸白は胡桃の酒に得堪えざるものなれば、かく流れ失せたり」と。介、みな国人を具し  
て引きあげ、守の共のものどもも、詮なきことなれば、皆、京にかえりてのぼりけり。然れば、寸白も人に生まるるものかと、聞く  
人は笑いけり。

坂迎えといふのは、都から信濃への入口、下伊那郡神の御坂峠のことである。その頃、新  
任の信濃国守がやつてくるときには、この国の豪族たちが代表を送つて御坂峠におもむき、  
そこで、信濃特産のくるみ酒をのんで、歓迎の宴を張るのが習わしになつていていたのである。  
その宴で、無理強いに強いられたくるみ酒に酔い痴れて、新任の信濃守が流れ失せたため、  
部下の者どもが恐れをなして、都へ逃げ帰ってしまったという物語である。

この物語のあることによつて、平安朝時代、この郷土の豪族たちは、三年酒を貴重なもの  
として、客を遇する折に御馳走し、時には、それくるみなどを混ぜこんだ酒を造つていた  
こともわかるのである。なお、文章の中で「ひさげにて熱くわかして」といつているところ  
を見ると、既に、その頃、酒をカンして飲んでいたこともわかり、また「常の酒にも似ず白  
く濁りて」といつているところを見ると、都びとたちが飲んでいた常の酒も、多少は濁つて  
いたことがわかるのである。

それにしても、余りに濁り過ぎて いる信濃の地酒を見て、優雅な都育ちが「こんなものを飲めるかい」などと、大いに威勢を示したため、頭にきた信濃の豪族たちは「これがわれわれの酒だ、これが飲めぬならば、信濃の国守には迎え難い」とばかり、やいのやいのと、無理強いに飲ました揚句、ついに追い返えしてしまったのである。